



横浜銀行 ロンドン駐在員事務所

週間トピックス(2017.5.12)

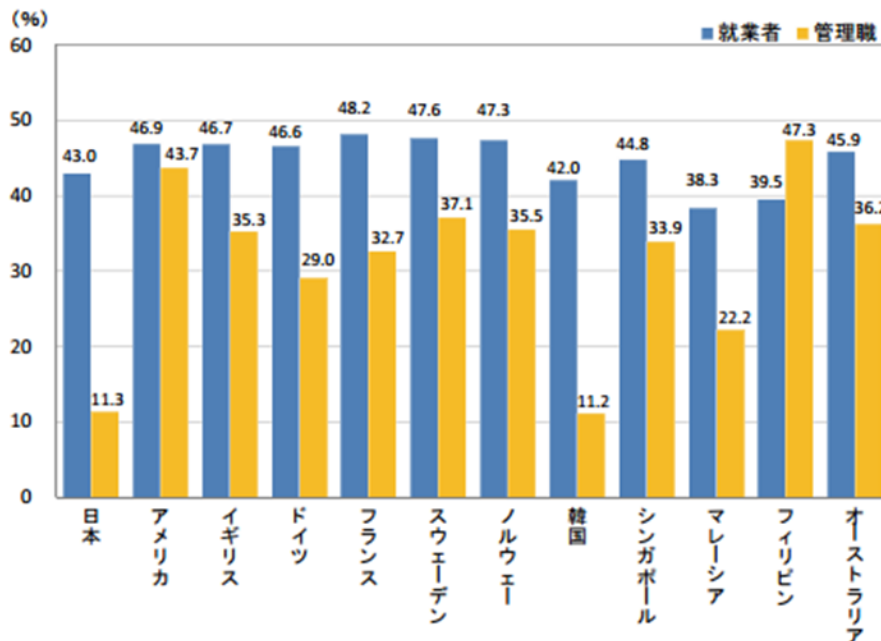
<今週のトピックス> 女性の活躍促進

日本でも「女性活躍促進維持法」をはじめ、政府を含めて女性の活躍促進に取り組んでいます。英国でも様々な取組がされています。

(1) 国際比較

- 日本は女性の登用が遅れていると言われていますが、実際に他の国々と比較した図が下記になります。

■就業者及び管理職に占める女性の割合(2014年)



(データ: 独) 労働政策研究・研修機構 データブック国際労働比較 2016)

- 上記の表を見ると、就業者の割合は欧米に比べアジアの方が相対的に低くなっていますが、特に管理職の占める割合は日本が極めて低いことがわかります。
- 日本では、少子高齢化による労働力不足、多様な人材の活用といった面でも非常に重要なテーマとなっています。

(2) 英国での取組

- 英国ではエリザベス女王や、メイ首相やサッチャー元首相らに象徴されるように、多くの女性が活躍しています。政府も主導する等、様々な取組が行われています。
- 2010年から始まった30%クラブキャンペーンもその一つです。30%クラブとは、英国ロンドン証券取引所に上場する時価総額上位100銘柄で構成されるFTSE100の企業の取締役の割合を30%にしようという運動で、2010年時点では12.5%だったもの

が、2016年には27%にまで上昇しています。これに対し、日本は内閣府男女共同参画局によると、日本の上場企業役員に占める女性の割合は2015年で2.8%となっており、大きく遅れていることがわかります。

- 更に英国の金融界では、HM Treasury(財務省)は政府の意向を反映し、金融機関に対し「Women in Finance Charter」として、女性の登用についてのコミットを表明することを推奨しています。
- HM Treasury は下記のように示しています。

「Women in Finance Charter」

HM Treasury と署名した企業はよりバランスのとれた公平な産業を構築し、その企業はこの業界で最も優れた事業になることをコミットしています。バランスのとれた労働力は、事業や顧客、収益性と職場の文化にとっても良いもので、投資家にとっても魅力を増加させます。

その Charter(憲章)は企業に女性の上級役職への昇進をサポートし、多様性を理解し、社内目標の設定とそのための正しい戦略を実行し、結果と進捗の公表を求めています。

- 2017年3月時点で英国にある122社が宣言をしています。社内目標はSenior Management(上級役職者)を対象にしており、各社の概念がバラバラで単純比較はできませんが、2020年までの目標が30%未満の企業は122社のうち、わずか6社だけで、逆に50%、もしくはそれ以上とした企業が19社もありました。
- 現地の金融機関の方に聞くと、実際には相応しい女性が絶対的に少なく、特に上位職位になるほど人材が少なく、報酬が上昇する傾向にあるようです。また、社内昇格でも女性昇進を急ぐあまり、男性の昇進が妨げられるといったクレームにも配慮しなくてはならず、現場では相当な苦労があるようです。しかし、HM Treasury が示したメリットの他、現実的にこういった取組の有無が、採用面にも影響するようになっているようです。そのため、役員等経営層の目標には必ず女性登用の数値目標を設定し、経営層が積極的に関与するようにしているそうです。
- 日本でも、ある調査で、女性役員比率が1割を超える企業は営業増益率、自己資本利益率(ROE)、株価純資産倍率(PBR)が全上場企業の平均を上回るとしており、多様な人材を活用する取組が収益性、企業価値を高めているとしています。いずれにしろ、積極的に取り組んでいかななくてはならないテーマであることは間違いありません。

	5/5	5/8	5/9	5/10	5/11
FTSE 100(英)	7297.43	7300.86	7342.21	7385.24	7386.63
CAC 40(仏)	5432.40	5382.95	5398.01	5400.46	5383.42
XETRADAX(独)	12716.89	12694.55	12749.12	12757.46	12711.06
OMX20(デンマーク)	990.92	989.47	981.70	989.34	987.66
BUX(ハンガリー)	32864.04	32844.67	33509.99	33666.28	33858.88
RTS(ロシア)	1085.68	-	-	1111.64	1102.15

本レポートは情報提供のみを目的として作成したものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
 ご利用に関しては、すべてお客さまご自身でご判断くださいますよう、よろしくごお願い申し上げます。
 本レポートは信頼できると思われる情報に基づいて作成していますが、当行はその正確性を保証するものではありません。
 本レポートのご利用によりお客さまがいかなる損失、損害を受けられても当行は一切の責任を負いません。
 本レポートはお客さま限りでご利用くださいますようお願いいたします。